建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

## 【R3.5月分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和3年5月19日	福島県指令北建第488号		福島県伊達市梁川町字北町谷川10番4、14番5	48.33	6.02~6.07
2	令和3年5月24日	福島県指令南建第56号	株式会社丸昌賃貸センター 代表取締役 十文字 光伸 白河市立石山1番地3	福島県白河市明戸17番3の一部、17番5の一部、17番7の一部、190番1の一部、190番6の一部	75.54	6.00